

令和2年度第1回岩手県「発達障がい者支援体制整備検討委員会・広域特別支援連携協議会」
会議録

1 日時 令和2年8月19日（水） 18：00～20：00

2 場所 岩手県庁12階 特別会議室

3 内容

(1) 開 会

(2) あいさつ

(3) 委員紹介

(4) 協 議

ア 令和2年度における発達障がい者支援施策について

イ 令和2年度における特別支援教育施策について

ウ 発達障がい児等支援に係るアンケート調査について

(5) その他

(6) 閉 会

4 出席者

(委 員) 小山田秀次 委員、菅井雅之 委員、荒木田光孝 委員、横澤修 委員、高橋秀治 委員、高橋勇樹 委員、東信之 委員、藤倉良子 委員、成田礎野美 委員、八木淳子 委員、金濱誠己 委員、田代拓之 委員、奥寺三枝子 委員、阿部孝司 委員、後藤賢弘 委員、葛西健郎 委員、野中隆 委員、大平裕 委員

(欠 席) 前多治雄 委員、松川信亮 委員

(オブザーバー) 亀井 淳 氏

5 概要

ア 令和2年度における発達障がい者支援施策について

(事務局より説明)

【八木 会長】

ありがとうございます。ただいま説明いただいた資料1・2の内容につきまして、御質問・御意見等がありましたら、御発言をお願いします。

【成田 委員】

JDDnet いわて運営委員の成田と申します。5ページの発達支援サポートブックですけれども、家族編の部数が思ったほど配付されていないのですが、私どもの団体でも不足している状態ですので家族団体の方に配付していただけたらと思います。

この発達支援サポートブックや子どもの未来支援セミナーとか、いろいろ県の取組としていただき本当にありがたいのですが、この取組を知らない保護者が多いので、今、配布いただきました私どものJDDnet いわて加盟団体のaccommon（アコモン）で作成いたしました『学校・園との連

携ガイド』というものに県の取組も含めて紹介させていただいておりますので、よろしければ御利用いただければと思います。

次に、iPad の貸与はものすごく年数が経っていると思うのですが、ios のバージョンがいくつで最新のアプリを入れられるのかどうかというのを伺いたいです。

あと、GIGA スクール構想というのがありますが、一人一台タブレット又はPCというのが実現すれば、普通級でも支援機器として使用できるようになるのかというのを伺いたいです。私、ICT 支援員の資格も取っておりますので、そのへん教えていただきたいと思います。

【事務局】

障がい保健福祉課です。御意見いただきましてありがとうございます。貸与を行っている iPad ですが、インターネットにつなぐことを想定していないもので最初にインストールしたものをそのままお使いいただくものとして御利用いただいているもので、最新のアプリを入れられるかどうかにつきましては、5年以上前の機器ということもありまして、なかなか難しいというのが実情になります。

【成田 委員】

教育センターなどでもアプリを作られていると思うのですが、このアプリ新しいものがあつたりするのではないかと。5年前の iPad でもそれは動かせないですね。分かりました。ありがとうございます。

【事務局】

学校教育課です。GIGA スクール構想についてでございます。県の方でもいろいろと施策をとっておりますけれども、市町村教育委員会の方で、小学校・中学校の方の配布については、いろいろと検討しているところで認識しておりますので、いろいろな部分で財政面も含めた形での検討がなされるものと思っております。

特別支援学校においては、高等部を中心に就学奨励費で今のところ使用されているところでございますし、だんだん小中学部の方にも配布されていくということで、一気にではありませんが、そういった形で進めていくものと考えております。

【八木 会長】

ありがとうございます。成田さんの方でも、このアプリが入ったらいいのにと具体的な思い浮かべて御質問されたのかと思いますが、そういうものはあるのでしょうか。

【成田 委員】

例えば、教育で使う iPad となりますと、ロイロノートというのが、よく使われていたりするのですが、教材を生徒同士でシェアできたり、意見交換できたりするもので、ほかにも様々アプリがありまして、ディスレクシアがらみのアプリを開発されている方もおりますし、そういうのも使えたらいいのかなと思ひまして、御質問させていただきました。

【八木 会長】

ありがとうございます。国立成育医療研究センターの小枝先生が開発されたディスレクシアのアプリなどは、本当に有用ですし、皆が使えるようになればよいのではと思います。是非、御対応お願いしたいなと思います。

【藤倉 委員】

JDDnet いわて代表の藤倉です。三つ質問させていただきたいと思います。

今、御説明いただいた資料No.1の2ページ目、下のほうに地域療育ネットワークが書いております。その中に就労支援機関とありますが、この就労支援機関は具体的にどこを指したのか教えていただきたいと思います。

2点目でございます。資料No.2の3ページ目、下の人材育成の(2)に関係機関と連携した就労支援の取組とあります。これは、具体的にどういった企業を考えての記載でしょうか。なぜ、お聞きするかというと、大企業だと法定雇用率2点何パーセントとかありまして、それを満たすためだけに就労させて、実際の支援は分かっていない企業さんとかもありますので、どういう企業を想定してこのような記載なのかをお聞きしたいと思います。

3点目でございます。先ほどの成田委員が質問させていただきました iPad の件です。私は、違う角度からの質問をさせていただきます。今、コロナ禍にありまして、Zoom をはじめとして、場所とかも関係なく、いつでもどこでもつながれる環境になっております。私、現在、Zoom を使って全国で研修をしたり、お話をしたりという仕事をしておりまして、今はこういったコロナ禍において発達障がい児者が、コミュニケーションに困って外に出れないでいるわけですから、今のこの機を逃さずに、家にいながらもコミュニケーションをとったり、教育を受けたり、就労ができる。それは、もしかしたら国内にとどまらず世界も相手にできるのではないかという考えが生まれるわけですね。そうしたときに、障がいのある子どもにだけこういった機器を与えるという考えから是非脱皮していただきまして、障がいのあるなしにかかわらず、こういった新たな時代に適した、iPad 等を使った教育を県内全部の子どもにすることで、発達障がいのある子どもたちも、自分に適した就労の夢とかですね、そういった新たな可能性が開けていくのではないかと私は思っております。岩手県といたしましては、どなたが担当なのかは分かりませんが、これからの教育として引きこもりとか不登校とか、そういった子どもたちへの直接的な家庭訪問等々とかも、実は Zoom とかを使えばできるかもしれないという時代になっているので、こういったものを全部の生徒を対象にというふうにすれば、特定されずに、例えばクラスの中であの子だけが iPad を使ってという目で見られなくてすむのではないかと私は思っております。

私の長男の話で恐れ入りますが、以前、十何年前の時点でも iPad を使わずにすべての子どもを対象にして発達障がいの息子と一緒にした素晴らしい授業を見たことがあるのですが、それをもっと広域的な視点で考えていただく、はっきりと申し上げれば、全県で全児童に対してそういう予算があればですが、iPad の貸与をしてそこで教育をする、そういう考えはおありでしょうか。

【八木 会長】

3 番目は、御意見を含めた質問ということで、まずは 1 番目ですね。就労支援機関は、どこを想

定しているかということについて。それから企業の想定はどこかというあたりから、よろしく願います。

【事務局】

障がい保健福祉課です。まず一つ目の御質問にお答えしたいと思います。就労支援機関といたしましては、資料No.2の4ページを御覧いただきたいのですが、上から二つ目のウのところにあるのですが、関係機関は、岩手労働局、その中にはハローワークも属しておりますけれども、そのほか、高齢・障害・求職者雇用支援機構、岩手障害者職業センター、資料には記載しておりませんが、障がいの分野でも、障がい者就業・生活支援センターや、就労移行支援事業所などもありますので、そういった機関なども想定しているところでございます。

【事務局】

定住推進・雇用労働室です。企業と曖昧に書いておりますが、私どものところでは、県内に39名の就業支援員という会計年度任用職員がいるんですけれども、その方たちが企業訪問等、地域の障がい者の理解を深めていただくようお願いとかチラシの配布とか、確かに法定雇用率を守るといいうところもあるんですけれども、それ以外のところで障がい者を雇ってくださいというお願い等々もしております、ちょうど来月9月16日なんですけれども、障がい者の優良企業表彰式がございまして、実際に障がい者を受け入れている企業さんを岩手労働局さんとか関係機関の方たちと表彰に値する企業を設定して、その取組等を紹介して、最終的にこういった就職の手引きというものを作成しております、それを支援学校に配布して地元の企業にどんなところがあるのかを知っていただきながら、いろいろ啓発、障がい者の就職ということを手厚くやっております。

【事務局】

学校教育課です。iPadを活用した部分ですとか、いろいろな部分でのそういったデジタル機器を使っただけの遠隔教育ですとか、オンライン授業ですとか、このコロナの状況下でもいろいろところで工夫されているところでございます。そして、藤倉委員がおっしゃった通り、いろいろな可能性はあるものと非常に感じておりますし、必要性について、教育委員会の方でもそういったやり方を考えているところでございまして、県だけではなく市町村にも働きかけながら夢のあることを実現できればと考えているところでございます。

【田代 委員】

相談支援の立場からお話をさせていただきます。2点ほど質問させていただきます。

最近、相談支援をさせていただいて、小学校・中学校、小学生・中学生からの相談が増えているなど思っております。そういった中で、発達障がいの特性があると言いつつも、実は発達障がいの他に愛着障がいという特性も併せてもっていたり、あるいは軽度の知的障がいの特徴も発達障がいの特徴と似ているといった様々な見立てが難しいケースが増えているなどという感覚をもっております。そうなったとき、どれだけの見立てができる支援者を作っていくことができるのかということが地域の課題となってくるのかなと思います。そういったときに発達障がい支援者育成研修という

のを平成27年から令和元年までやられて、たくさんの方が受講されているようですけれども、その方々がどのような活用をされているのかを把握していらっしゃるか教えていただきたいということです。

もう一つは、中学校の段階で不登校になっていて、中学校を卒業した後、どうすればいいのだろうという相談が非常に増えております。中学校を卒業して高校において、どこも行く場所がないという生徒さんが実際どのくらいいらっしゃるかと想定されているのか。また、そういう生徒さんに対して、どのような活動が考えられるのか、どのような想定をされているのか教えていただければなということです。

【八木 会長】

1点目について、私も質問したいと思っていましたところ。133名の方がどこにいて、どのような活用がされていて、どうやってアクセスできるのかというところを教えていただければと思います。

【事務局】

障がい保健福祉課です。こちらの発達障がい支援者育成研修なんですが、相談支援専門員の方をはじめとして、保育所、障がい児通所支援事業所などで勤務する支援者に受講していただき、主な受講者としては、そうなっております。受講した後に、どのような支援につながったかということにつきましては、申し訳ございませんが、そういった把握は行っておりませんので、今後、研修に参加された方に例えば1年後、ある程度の期間が経過した後に、実際に研修が役に立ったとか、支援が充実したところはどういったところか把握するということが、一つ考えられるかなとは思いますが、今後、そうした方向について検討していきたいと思っております。

【事務局】

学校教育課です。高等学校段階におきましては、定時制高等学校であるとか、通信制高等学校であるとか、生徒に応じた多様な学びの場がございますので、そこで対応するような形をとっておりますけれども、そこでもなかなか難しい方々もいらっしゃいます。そういった場合は、特別支援学校のセンター的機能として、相談という形では対応しているところでございます。いずれにしても、そこだけでは十分ではないと認識しているところでございますので、それ以外の部分につきましては、私たち教育分野として何ができるのかということを考えていかなければならないと思っておりますけれども、教育だけで対応することはもちろん困難でありますので、障がい保健福祉課とも連携しながら対応を検討してまいりたいと考えているところです。

【八木 会長】

同じように研修とか、技術支援の効果ということでは、発達障がい者支援センターの地域への技術支援という点で効果がどういったふうに表れているかというのを教えていただきたいです。とにかく、発達障がいの相談というのは増える一方で、療育センターや発達障がい支援センターに相談になかなかつながらないというのは、みんな知っていることではあるのですけれども、各地域でどこに行けばいいのか、誰に相談すれば有用な支援が得られるのかということが、どうすれば分かる

のかということも含めて効果検証はされていますでしょうか。具体的に言うと、専門的な相談支援というところの発達障がい者支援センターの活動で地域への支援の効果はどうかということになるかと思います。

【事務局】

発達障がい者支援センターです。発達障がい者支援センターでの地域への専門的な相談支援の効果というところですが、具体的な効果の数値化ということには行っていませんので、そのような部分では難しいですが、現在、月1回、盛岡以外の8圏域に対して職員2名ずつ派遣して、地域の中での相談支援専門員、保健師、支援学校の先生方からの依頼が多いんですが、そのような方々と一緒にコンサルテーションに同行だとか、支援会議への助言であるとか、一番多いのは再アセスメントですね。私たちのところで1回させていただいて、そのときに支援者の方にも入っていただいて、相談も支援者の方と振り返りの機会を設けさせていただいて、技術的な部分での確認を行っているところです。あとは、先ほどの発達障がい支援者育成研修がありましたけれども、私どもの発達障がい者支援センターでも受講された方々へのフォローアップ研修というのを年に1回開催しております。そこに集まってきていただいた方に支援検討、発達障がい者支援センターで抱えている比較的困難なケースを使って事例検討を行いながら、どのような視点から検討していくのかと。主にアセスメントのところを中心に支援を展開しているところです。

【八木 会長】

ありがとうございました。田代委員からもありましたけれども、発達障がいに加えて、愛着障がい、あるいはトラウマの問題を併せ持つ複雑な症状の子どもたちが増えておりますので、それらの各領域をまたいで協力していく体制が広がっていけばいいなと思いました。

イ 令和2年度における特別支援教育施策について
(事務局より説明)

【八木 会長】

ありがとうございました。ただいまの説明に対しまして、御質問あるいは御意見がありましたら、御発言をお願いします。

【成田 委員】

質問が4つほどございます。

資料No.3-1について教えていただきたいのですが、こちらは位置付けとしては個別の教育支援計画というものでよろしいのでしょうかというのが1点目で、2点目といたしましては、3ページの特別支援教育中核コーディネーターについてなんですけれども、こちらは、各校におられる1名ずつの特別支援教育コーディネーターが任命されるという形で、プラス特別支援教育中核コーディネーターが増えるということではないということの確認です。3点目として、4ページなんで

すけれども、こちら学級数の変化が書いてありますけれども、私が伺っているところによりますと、学校裁量で通級指導を行っていたりですとか、取り出しという形でされているところも聞くんですけれども、通級指導教室については、今後、増やしていく計画はないのかということをお教えいただきたいです。最後に資料No.3-2の方ですけれども、支援学校について、知的障がいを伴わない発達障がいを受け入れてくれる学校がなかなかないものでして、やはり30~40という大人数ですと無理な子たちもいるので、そういう子たちが行ける場所があったらなと思っているんですが、検討されているのかということをお教えいただきたいです。

【事務局】

学校教育課です。まず1点目、引継ぎシートは個別の教育支援計画ですかという質問ですけれども、国の方からは、個別の指導計画、個別の教育支援計画等々の作成について示されているわけですけれども、学校現場からすると、それらを全部別々に作成するとなると、かなり大変であるという声があります。そこで、この引継ぎシートの開発に当たっては、それらを整理するということがありました。したがって、今回の引継ぎシートは個別の教育支援計画のフェイスシートとなります。それを個別の指導計画と合わせることによって、個別の教育支援計画とみなすという形をとります。子どもによっては、医療機関からの情報が入ってくる場合もありますし、放課後等デイサービスからの情報もあります。それらの情報を加えて、それぞれカスタマイズされてきます。障がい種によっては、必要となる内容も量も様々ですので、そういったことから個別の教育支援計画を一つの様式にするのではなく、引継ぎシートを個別の教育支援計画のフェイスシートとしながら、必要な内容をファイリングしていくという考え方をとっているところです。

2点目です。特別支援教育コーディネーターは各校にいらっしゃいます。その中で、地域の核となるような方に特別支援教育中核コーディネーターという形で委嘱しているものであります。その方が中心となって、各市町村の特別支援教育を推進していくような形、相談にも対応していきながら、お互い専門性の向上を図っていくことを願っているところではあります。新たに1名配置するといったものではありません。

3点目です。学校裁量での通級ということがございましたが、今一度、確認させていただきたいのが、通級指導教室は、難聴・言語障がい通級指導教室、LD等通級指導教室ということで設置しています。便宜的に特別支援学級にちょっとだけ通っているのを通級という言葉で使っているのかと思いますが、通級指導教室への通級による指導とは別として考えていただきたいと思います。そこで、通級指導教室を増やしていく計画かどうかにつきましては、必要とする子どもたちがどの地域にどのくらいの人数いるのか、そして、その子どもたちが通級指導教室で学ぶことを必要としているのかといったことを含めて総合的に把握していかなければならないところでもあります。一概に増やすという計画ではなく、各市町村、何よりも子どもたち保護者の要望を踏まえながら総合的な観点で検討していくことと考えております。

4点目です。発達障がいの子どものための学校ということで、今度の整備計画におきまして、発達障がいの子どものための学校を作ることではなく、特別支援学校という形での教育環境を整備の中で、それぞれいろいろな部分でセンター的機能の充実のところも含めた上で考えていくものと捉えています。そういったことから、発達障がいの子どものためのそういった支援学校を新たに作

るという、そういう特化した形ではなく、県全体としての支援学校の在り方という形での捉え方と考えております。発達障がいの子どもたちにとって、例えば通常の学校の小中学校、高等学校の例えはどういった位置づけがいいのか、そういった部分では、子どもの学校教育課と小中高とそういったところでの連携も深めながら、こういった形での学びの場がいいのかも含めて教育環境の整備という部分では、通級指導がいいのか、いろんな形を含めて検討していきたいと考えております。

【田代 委員】

今の成田委員の御質問に関連しているのかと思うのですが、発達障がいと知的障がいのない方が、一般の高校に行かれている場合も少なくないのかと思うのですが、実際に私の相談でも結構あるのですが、そうなったときに、学校に行くときに何を根拠に行くかということ調べてみたところ、岩手県は特別に支援が必要な生徒さんであり、どこの県でも特別支援教育という言葉を使っているのですが、ある県では、特別支援教育の中での合理的配慮という言葉を使っている県があるんですね。実際に千葉県では、高等学校に在籍する発達障がいの可能性のある生徒への事例を中心に冊子にまとめた合理的配慮事例集があります。あとは具体的例ですね、iPadを使ったり、ディスレクシアの方にこういった支援をするといったあたりを一般の高校に対して、実際に合理的配慮という名の下で支援をしているという県もございます。私の個人的な感覚かもしれませんが、特別な支援というのは、してあげるといって要素があって、一方で合理的配慮というのは、その方の苦手さの部分に支援を受ける権利があるんだよというイメージが私にはあるんですね。合理的配慮というのは、その方の権利なんだよというイメージを私はもっているのですが、岩手県では、合理的配慮という言葉がこの中に出てきていないのですが、どのように捉えていらっしゃるのかといった部分。あと、一般の高校にいる方への支援となれば、合理的配慮だったりとか先生方は知っていなければならないと思うのですが、そのあたり先生方に対して合理的配慮というのをどのように伝えていらっしゃるのか教えていただきたいと思っております。

【事務局】

学校教育課です。高校でも特別な支援、いろいろな形でアスペルガーですとか発達障がいですとか、LDですとかの生徒が増えているというのは、高校の先生方、特に校長先生も認識が非常に高くなっております。そして、各高校には特別支援教育コーディネーターが必ず配置されております。それは、養教の方であったり、支援担当の方であったりして、そういった形で配置されております。その方々を対象とした研修会も行われておりまして、そこでは合理的配慮とかいろいろな部分での発達障がいに対する支援という形で研修を行っております。研修を受けた方々は、必ず学校に持ち帰って、皆さんに広めるようにという形で研修会を行ってはおりますが、十分浸透しているかどうかについては、なかなか難しい部分はありますが、これまでの様子からは高校での特別支援という部分では、以前よりは認識・理解が徐々にではありますが進んできているということを実感しておりますし、高校の先生方も何とかしなければという思いをもって臨んでいるものと考えております。

【藤倉 委員】

資料No.3-1から二つ御質問させていただきます。「教育支援のためのガイドライン」に基づく早

期からの教育相談・支援というところに「トライアングル」プロジェクトという言葉があります。こちらは、国の例えば文科省とか労働基準局とか、JDDnet の各都道府県の代表の会議の翌日に行われるセミナーというのがあるんですが、どなた様も御参加いただけます。昨年の秋にそこに出たときに文科省の方がこれを仰っていたのですけれども、その時に私発言させていただきましたが、昔から家庭と教育と福祉と医療がここに入らなければならないんですね。せつかくこの場に医師会の先生方もたくさん御参加いただいて、なぜここに医療の文言がないのかと思ったのですが、ここに家庭と教育と福祉と医療の連携と明記していただきたいと思っております。そうしないと、医療も実は相談できる場所なんだと分からない保護者もいらっしゃいます。せつかくいい施策を各持ち場でがんばっている方々がいらっしゃるのにこの医療という言葉がないことが、とても残念でございますので、医療という言葉を入れていただけますかという質問です。

二つ目、特別支援学校等と地域企業等との連携のところでございますが、ここは、思いっきり私、引っかかっておりまして、ここに、特別支援学校等とございますが、特別支援学校だけではなくて、ここに田代委員がおっしゃいました普通の高校に行っていて発達障がいをもっている子どもたちも企業との連携したがついているわけなので、特別支援学校の特別を取っ払ってしまって、支援の必要な生徒の属する学校とか、そういう表現の方がこれからの時代、よろしいんじゃないかと思っております。前置きが長くなって申し訳ございませんが質問でございます。企業との連携協議会とありますけれども、この企業さんは、どういう基準で選んでいらっしゃるのでしょうか。例えば、岩手県には岩手県商工会連合会があり、各自治体さんには何とか市商工会議所とか、そういう中で中小企業さんで障がい者を雇うところ、結構情報を把握しているところがございます。そういうところと連携するということは、とても大切なネットワークづくりではないかと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

学校教育課です。御指摘ありがとうございます。こちらの「家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト」につきましては、国のプロジェクトとして、そもそも、放課後等デイサービスを使っている子どもたち、使いたいという子どもたちについて、学校と放課後等デイサービスだけではなく、やはり家庭との連携が必要でありますし、教育と福祉とが一層連携していくことが必要であるという趣旨に基づくプロジェクトでございます。ここについては、確かに医療は入っていないのですけれども、この会議を含めて医療との連携は非常に大事だと思っておりますし、今回のプランにおいても医療との連携については記載しているところがございますので、藤倉委員と同じ認識でございます。今後も医療、福祉、教育が手を携えて連携を図っていくということについて、何かの機会に伝えたいと思っているところがございます。貴重な御意見ありがとうございます。

2点目です。企業との連携協議会につきまして、どういった企業ということでありますが、企業との連携協議会を立ち上げる際には、商工会議所とか様々こういった取組をしますということでもわりながら、各地域で例えば卒業生を雇用している企業さんですとか、産業現場等実習でお世話になっている企業さんですとか、もちろん地域のハローワークさんにもどういった企業さんが、こういった取組の中で協力いただけるかという情報をいただきながら声をかけて、年々様々参加いただける企業さんを増やしていったということがございます。それぞれの地区において、この企業でな

ければということはないですけれども、普段協力いただいている企業さんを中心に、さらにその企業さんにおいてこういう取組があるよと周知に協力いただいているところがございます。

それから、特別支援学校等の等というところを受けて、特別支援学校だけではなくてということですが、貴重な御意見ということで、ありがとうございます。

【八木 会長】

ありがとうございます。資料No.3-2の下のところですね、三つの柱のところの「関係機関と連携した個別のニーズへの対応」ということで言うと、岩手医大が昨年矢巾に新築移転したときに、児童精神科専用の病棟が新設されたわけですが、教育委員会に本当にお世話になりまして、大学病院の児童精神科病棟としては初の訪問教育を実施させていただいて、今、そのおかげで入院している子どもたちが滞りなく教育を受けることができるという仕組みをつくっていただきました。本当に全国初の試みでありますので、この場を借りて感謝したいと思います。どうもありがとうございます。

さて、議事の3番目に移りたいと思います。

ウ 発達障がい児等支援に係るアンケート調査について
(事務局より説明)

【八木 会長】

ありがとうございました。ただいまの説明に対しまして、御質問あるいは御意見、そのほか設問のアイデア等ありましたら、御発言をお願いします。

【成田 委員】

アンケートの配布についてですけれども、紙がいいという方もまだまだいらっしゃいますけれども、スマホで簡単に答えられる方が、お忙しい保護者には便利かなと思います。例えばGoogleフォームを使って作って、QRの方を医療機関を使ってお知らせするとかできないかということが1点。

6ページの医療機関向けの設問のところなんですけれども、昨年、受診サポート手帳ということで岩手県と医師会とに発行していただきましたけれども、それもまだまだ知らないお医者様が多いと思いますので、こういうものがあるということを知っているかどうかということの設問を設けていただきたいということが2点目。

3点目としては、2の診療の状況の中の発達障がい等に係る診療状況についてですけれども、専門的な治療の有無や紹介については記載されていますが、実際は、発達障がいだからといって発達障がいに関する治療で診察しているわけではない場合も多くありますので、配慮の状況を問いかけるような設問は追加していただけないかということが3点目で以上です。

【事務局】

障がい保健福祉課です。御意見いただきましてありがとうございます。

まず一つ目のデジタルでのアンケート調査ということでございますが、こちらにつきましては、ちょっと、なかなかこのアンケート調査を今年度中に実施したいということもありまして、デジタル化する作りこみに一定程度の期間などもある程度想定しなくてはならないということもありまして、なかなかすぐにでの対応というのは難しい状況でございます。本来であれば、そういった方法も検討した上で準備を進めていくべきだったのですが、今時点の状況ですと、なかなかデジタルでの調査というのは、難しいという現状でございます。

二つ目のサポート手帳の関係での御意見でございますが、こちらについては確かにせっかくサポート手帳を皆さんからの御協力をもとに作成したところ、認知度が低いという状況は課題であると捉えておりますので、まずはこのアンケート調査で認知度を把握しまして、もし認知度が低いのであれば、どういう方向で周知していかねばならないかといったことについて今後検討したいと思っておりますので、こちらについても設問に入れる方向で検討させていただきます。

三つ目の診療状況での配慮の状況でございますが、こちらについても実際に診療に当たっているだけではなくて、いわゆるグレーゾーンと呼ばれる発達障がい児者の方もいらっしゃると思っておりますので、そうした場合には、やはり単に診断だけではなくて配慮の状況についても把握することが必要なと考えておりますので、こちらについても調査項目に入れる方向で検討させていただきたいと考えています。ありがとうございます。

【高橋（秀） 委員】

アンケートの時期とか項目とかについては分かったのですが、配布の対象人数というか、想定している人数というか規模というか分からないので教えてください。

【事務局】

障がい保健福祉課です。人数につきましては、現在、仮定のところで何人いるだろうという情報を持っていないという状況にありまして、そこを含めて今回アンケート調査で具体的に診療、受診されている方が何名いるかというのが把握できるのかなと考えております。なお、参考までに岩手県の中で特別な支援を必要とする児童生徒の割合が、5パーセント程度いらっしゃるということで、そうすると人数というのは算出できるのかなと思うのですが、今、すぐには即答できないということで御了承いただければと思います。

【藤倉 委員】

先ほどの成田委員のお話を聞いておりまして、一つ情報提供をさせていただきたいと思っております。デジタルでのアンケート調査をできれば可能にしてほしいですね。なぜかと言うと、こういう子どもたちの母親、父親、若ければ若いほど、早期発見早期療育の世代の親たちは紙よりもデジタルの方が答えやすい世代でございます。そして、これだけのお仕事をされている県の方々には頭が下がる思いでいっぱいですが、それであれば平成30年に子どもの未来支援に係る連携協定を結んだ大阪本社の塩野義製薬さん、大阪のJDDnet代表からよくお話を聞くんですが、大阪はこうしたアンケート調査をたくさんしております。そして、塩野義製薬さんは確かこういうアプリとか調査とかいろんな医療機関とか福祉施設、大変お上手なはずなんです。ですので、せっかく締結していらっしゃる

のであれば、この塩野義製薬さんに開発なり何かやっていただくとか作っていただくとか、何か大阪の利点を生かしてということの一つの方法かなと思って情報提供させていただきます。

【事務局】

障がい保健福祉課です。御意見いただきましてありがとうございます。実施の可否につきましては、塩野義製薬さんと情報交換を行いながら、どういったアンケート調査の方法が可能かといったところを研究を進めていきたいと考えております。御意見ありがとうございます。

【葛西 委員】

今回のこの調査票は無記名でしょうか。保護者さんとか患者さんによっては、複数の医療機関を通院されていらっしゃる方もいます。そうすると、複数の医療機関から同じ患者様にアンケートが送られて複数の回答が返ってきた場合に、重複して出てくるとお思いますので、そここのところをうまく調整できるような体制等をよろしくをお願いします。

【事務局】

障がい保健福祉課です。御意見いただきましてありがとうございます。重複の排除の仕方といたしまして、例えば参考までに重症心身障がい児のアンケート調査では、生年月日まで記入いただくことによって重複を排除する方法をとっていたことがございます。今回、生年月日まで記入させるかどうかは、また別に検討が必要かなとは思いますが、どういった方法で重複が排除できるかについては検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

【八木 会長】

配布の仕方は、医療機関の主治医の判断でということになるのでしょうか。つまり、発達障がいだから配布しようと医師が判断しないかぎり配布しないのですね。

【事務局】

障がい保健福祉課です。そのとおりです。

【八木 会長】

そのような基準とか、どのような人に配ってくださいというのは、県の方から医療機関に説明とかはあるのでしょうか。

【事務局】

障がい保健福祉課です。各医療機関にアンケート調査を依頼させていただくときに、どういう依頼があるのかとお示ししたうえでですね、文書を発出させていただきたいと考えております。

【八木 会長】

他にいかがでしょうか。オブザーバーで参加いただいております亀井先生、せっかくの機会です

ので。お知恵をいただければ。

【亀井 氏】

岩手医科大学障がい児者医療学講座の亀井と言います。まずはじめに、私4月からこの立場になりましたのでよろしくお願いたします。今日は委員じゃないので、お話をお伺いして発言せず帰ろうと思っていたのですが、なるほどなあと思うところが多々ありました。発言したいところは他のポイントにもいろいろあったのですけれども、後で個別のお伺いしたいと思っています。アンケート調査に関して発言をと会長から言われたので、ちょっと発言させていただきませけれども、医師に対して患者にお渡ししてそれを出してくださいねという行動をわずか4か月間でどのくらい配布することを想定しているのかなあというのが一つ大きな課題じゃないかなと思います。実際のところ母集団、アンケートをどういうふうに活用されるのかというのがあるのですけれども、母集団としてアンケート結果が代表される集団がちゃんと集計されるか、私はすごく疑問に感じます。だから、そこをどう考えてこのアンケートの計画を立てられているのかなというのを申し訳ないですけれどももう一度、私が言っているのか、考え直されたほうがいいのかと思います。

それから、個人的な私の4月からの活動の中でお話すると、岩手県立療育センターの方には、水曜、木曜、金曜と私たちの講座の方から岩手県立療育センターの小児科の方で発達診療を始めています。初診待機の状況から言えば、4月前に確かに1年以上の待ちとされていたお子さんたちが多くいらっしゃって100人くらいですかね。毎日2～3人ずつ診療してほぼ新患がはけたんです。実は、ですから、このアンケートの内容、目的も古いデータになっちゃうと思うんです。療育センターとしては新患の初診待機が、私が最初に講座を受け持ったとき、県から依頼されたことは、療育センターの初診待機を短くしてほしいということでした。全国的な状況を私が確認したところ、通常3か月以内の初診待機であり、仙台でどうかと言えば、ほぼ1か月以内の待機期間です。だから、私の目標は、まず、私の任期が3年なんですけれども、3年の間に3か月の全国平均にしたらいいかないかなと思ったんですけれども、実際はほぼ、これから先は3か月以内から1か月以内で診てあげられるかもしれない。そういうふうな中では、この後、新患の希望者が増えればまた別なんですけれども、実はコロナのせいか、初診の希望者も少ないみたいです。こういう現状の中でアンケート調査そのものが出てくる結果が、今、かかっている患者さんから言えば、ずいぶん待たされたという結果だけが出るような気がして、ちょっと現状に合わないかなという気がします。医療機関ごとにちょっと状況が違うかもしれません。

それから、発達障がいの医療にかかわる医療機関というのは、必ずしも小児科、精神科だけではなくて、先ほど成田委員から御意見がありました通り、内科とか眼科とか耳鼻科とか、あるいは歯科とか、うちではちゃんと診てますよとか、予防接種だけはやりますよとか、岩手県の状況はどうなのかなと。このアンケートをやると聞いていて、私はかなり楽しみにしていたのですが、さっき言った母集団をどのように考えるかということと言うと、県の医師会、ここには理事の先生もいらっしゃいますけれども、県の医師会と協働して全医療機関、開業医の先生方に協力いただけると何パーセントの回収率でどうのこうのと言えるんじゃないのかなと思います。

【八木 会長】

金濱先生、医師会の方ではいかがでしょうか。

【金濱 委員】

今の件に関しましては、協力すると、手挙げした医療機関はホームページに載っていますが、現状はどうかは、載せてから年数がだいぶ経っています。私も実は知りたところでしたので、やるということであれば協力したいと思います。

【八木 会長】

亀井先生の方からもお話がありましたけれども、4か月で区切った場合、たとえば半年に1回しか受診しない患者さんや、年1回程度のフォローアップの患者さんが漏れなく含まれることになるのか。そのあたりも含めて御検討いただき、先ほど医師会の方でもご協力いただけるということです、何を目的にするのか、「こういったところを切り取った調査です」と示していただけるとよろしいのかなと思います。

金濱先生も仰っておられたので、医師会の方ともタイアップということを是非考えていただければと思います。

他にございませんか。それでは、ここまでで用意していただいた議事は終わりました。最後にその他として委員の皆様から何かございましたら。

【藤倉 委員】

せっかくですね、労働の関係で、就労の関係で障害者職業センターの所長さんがいらしているので、是非この会議で教えていただきたいのですけれども、かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修に係るアンケート調査というのを拝見しましたが、これは保護者からすれば、ものすごくありがたい研修でございまして、なぜかと言うと、自分は我が子の対応は何となく分かる。けれども他の所に行ったときに例えばお医者様のところに行ったときに、このように分かっているお医者様のところに伺えば、そういう対応をしていただけるけれども、こちらのお医者様に行ったならば訳わからなくて対応していただけなかったということは日常茶飯事で、それは病院だけじゃなくて、他の教育とか福祉とか就労のところでも同じことが言えるんですね。ということは、各所で発達障がい対応力向上研修なるものがあれば、もしかしたら、また広がって対応力があがっていくのかなと思ったんですね。所長さんにお伺いしたいのですが、例えば以前の労働局の担当の方からお聞きしたんですけれども、国の方では障害者職業センターとタイアップして、そういう発達障がいの人を雇ってうまくいっている会社さんの研修をしたりとか、そして、そこに企業さんを集めて、そういう合理的配慮をやっているという話を伺ったことがあるのですが、障害者職業センターにはジョブコーチがいらっしゃいますよね。ジョブコーチの方々が先生になって各企業担当者の方に、例えば発達障がい対応力向上研修とかなさっていないんですかという質問です。

【大平 委員】

今の質問、明確な回答になるかどうか分かりませんが、研修については、主にカウンセラ

ーが中心になってやっております、そのサポートとしてジョブコーチがついてやっております。企業からの要請があつて出前講座というものもやっています。労働局とタイアップして支援学校に行つて保護者向けの研修をやっております。通称なかぼつセンターと言っております障がい者就業・生活支援センターの職員を対象に基礎研修といったものもやっております地域格差がなくなるように研修をやっております。基礎講座、基礎講習というものも7月に実施したばかりでございます。10月にまたこれのレベルアップの研修も考えております。

【八木 会長】

他領域については知らないうちに、方々でいろいろなことが進んでいるようです。それをこの場で情報共有して進めていければよいのかなと思います。以上が議題のすべてです。進行に御協力いただきましてありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございます。今日、皆様から様々貴重な御意見をいただきまして、大変ありがとうございました。今日は最後のアンケートが協議事項ということで皆様から御意見をいただきました。亀井先生、委員の皆様方から御指摘いただき、成田委員からデジタル化ということも御意見をいただきましたので、また再検討いたしまして、関係する方から御意見を聞きながらどういうふうなやり方ができるのか検討してまいりたいと思いますので、今後とも御協力いただきたいと思います。